令和8年度 CSO･企業提案型協働創出事業 採択事業一覧

県への提案件数　　提案件数 5件

採択（部分採択含む） 0件

市町への提案件数　　提案件数 2件

採択（部分採択含む） 2件

（県への提案）

番号	提案団体名	事業名	提案概要	担当部署	協働の形態	判断結果	中間支援組織
1	小城本町開発組合 （小城歴史文化資源連携コンソーシアム準備会）	地域文化団体連携モデル構築事業	1.目的 小城市で地域文化の継承活動を行う団体同士が分散して活動を行っているため、各団体が相互に連携することで観光コンテンツの入口を一本化し、市民や来訪者が体験しやすい文化体験の仕組みづくりを行う。 2.事業の対象 小城市で地域文化の継承活動を行う団体 3.事業実施場所 小城市内 4.事業の実施方法 各団体の年間カレンダーや体験メニューの整理を行い、合同体験を試行。 行政と連携して継続運営体制としない周遊型体験への発展を検討する。	小城市文化課、商工観光課、生涯学習課	事業協力（部分採択）	小城の歴史や文化を伝えるために当該団体は重要な役割を担っており、連携することで活動の充実を図ることができるが、市として新たな財政負担が生じる取組は困難である。提案団体へ情報の収集と提供、広報や活動の場としての出演依頼等の協力を行うことが可能であり、事業協力（部分採択）と判断した。	NPO法人つなぎレンガ座
2	ま･まんでぃ	第三者立会いによる親子交流支援事業	1.目的 別居している親と子どもが、第三者立会いのもとで親子交流ができる環境づくりを行う 2.事業の対象 ・離婚又は別居している父母とその子ども ・親子交流を希望している家庭 ・第三者支援を必要としている家庭 3.事業実施場所 地域の居場所 ま･まんでぃカフェ 4.事業の実施方法 行政や専門機関と連携し、月に1回程度親子が交流できる行事を実施する	小城市 こども家庭課	事業協力（部分採択）	行政への要望として、交流中にこども家庭課の専門職（社会福祉士、家庭相談員等）を派遣し、見守り、対応を提案いただいたが、行政側では親子交流支援への経験がないこと、心理、法律などの専門知識がないため、当事者の間に入って子どもの利益を守りながらサポートする専門職としては十分でないためご提案のとおり対応することは難しい。 ひとり親家庭に、こどもの権利やこどもにとってよりよい環境を考え、親子交流を支援する団体があることを周知する等で協力したいと考えています。また、交流時に不適切な対応があった場合には、相談や通告に対応し、関係機関と連携することは可能です。	特定非営利活動法人 ようこそ小城